令和6年度第3回君津市経営改革推進懇談会会議録

１　開催日時　　令和７年３月２４日（月）午後１時３０分から

２　場　　所　　災害対策室

３　出 席 者　　【 委 員 】
岡部順一 会長、大塚成男 副会長、小関常雄 委員、
榎本光男 委員、牟田智彦 委員、壁屋元生 委員、松﨑正行 委員、
原田直美 委員、藤川英生 委員、齋藤みどり 委員
以上１０名

※欠席　佐久間宏行 委員、淡路睦 委員、柳澤要 委員

【 事務局等 】
石井市長、和田総務部長、川名総務部次長、草苅財政部次長、
田渕総務課長、岩本人事課長、君島公共施設マネジメント課長、
佐久間総務課経営改革推進室長、鈴木副主査、梅木副主査

４　公開又は非公開の別　公開 ・ 非公開

５　傍 聴 人　１人

６　議　　題　第３次君津市経営改革実施計画の見直しについて

＜開会＞

＜市長あいさつ＞

委員の皆さまには、年度末の大変お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。また、日ごろより、市政各般にわたり、格別なるご支援、ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

今年度は、総合計画の実効性を高めるため、財源及び人的資源の確保に向け、事務事業総点検実行会議を設置し、見直しの優先順位が高い事業について方向性を決定しました。迎える令和７年度は、総合計画の４年目であり、前期基本計画の最終年度へとつなぐ重要な一年となります。挑戦と改革の一年と位置づけ、行財政改革と市の発展を一体的に推進することで、揺るぎないまちづくりの基盤を確立していきたいと考えています。

委員の皆さまにおかれましても、引き続き本市の経営改革に対して、お力添え賜わりますようお願い申し上げます。

さて、本日の議題は第３次君津市経営改革実施計画の見直しでございます。

内容については、担当職員から説明しますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

＜会長あいさつ＞

皆さまこんにちは。委員の皆さまにおかれては、年度末のご多用の中、そして、市長をはじめ執行部の皆さま方は、明日が３月定例議会の最終日という中で、この懇談会の出席、お疲れ様でございます。

市長が今説明された、これからの市政運営にあたっての部分で、３月の初めには施政方針が出されておりますが、そこには財政状況とか、それに対応して財政調整基金も含めて、いろいろな形で取り組んでいくということですけども、市政運営にあたりましては、市民の皆さま方の声を十分聞きながら、市民とともに、希望に満ちた未来を築いていくというふうに述べられています。したがいまして、この懇談会で、市長をはじめ執行部の皆さま方におかれては、本日出されるそれぞれの委員の皆さま方の声というのも十分受けとめていただいて、即実行できるものは、対応していただく。また、将来的な課題ということであれば、しっかりと今後対応していただきたいと思います。

委員の皆さま、そして執行部の皆さまには、本日そのような進行をしてまいりますので、皆さま方のご協力をお願いし、簡単ですがあいさつといたします。よろしくお願いします。

【議題１　第３次君津市経営改革実施計画の見直しについて】

＜事務局説明＞

＜壁屋委員＞
空き公共施設の利活用という観点で、提案がございます。この空き施設の利活用の件ですが、具体的には、旧大和田小学校のことになります。市役所から聞くところによると、大学の誘致関係で、利活用を考えているということをお聞きしました。並行して私どもの地域で、新しいまちづくりとして協議会を立ち上げてやろうとしています。何をやるかというと、小学生、中学生の不登校問題に焦点を当て、こうした学童がなぜ最近増えつつあるのかということを考えたときに、この子どもたちの受け皿というか、特に遊び場で集まってなにかをして遊ぶとか、なにかをお互いに見せ合うとか、話し合うとかいうふうなコミュニケーションの場がどうもなさそうだという観点に立ちまして、この西地区をこういう子どもたちの集まれる場所にしていきたいという思いであります。ですから、私どもの協議会で示している案に対してどうかご協力をいただきたいというお願いを含めて、提案を１点だけします。

＜君島公共施設マネジメント課長＞
旧大和田小学校につきましては、周辺の周西の丘小、周西中、それから君津高等学校と、学校が立ち並ぶ特徴的な街並みを鑑みまして、大学を誘致することをＦＭ推進本部会の中で決め、３月１２日からすでに公募を開始しております。そのため、教育的な発展、地域性を含め取り組んでいきたいと考えておりますが、提案いただいた内容につきましては、手を挙げていただいた大学等と、なにか連携できる部分がないかということについて、合わせて検討していきたいと思います。

＜壁屋委員＞
ありがとうございます。やはりこれから世の中を背負っていこうとする子どもたちの成長を妨げるような教育のあり方はどうかと思いますので、不登校生をはじめ、いじめなどの問題もかなりクローズアップされていますが、今の教育のあり方や行政の進め方が問題ではないかと思っています。ゆくゆくは君津市を背負っていく子どもたちをないがしろにして、行政を進めていくというのはいかがなものかと思っておりますので、よろしくお願いします。

＜川名総務部次長＞
令和７年度から新しく「君津市こども計画」がスタートしました。国全体で「こどもまんなか社会」を目指しているところ、国・県の計画に基づいて君津市の計画を策定しました。壁屋委員から子どもの居場所づくりという観点からご提案いただいていると思いますので、地域の皆さんのご協力をいただきながら、子どもの居場所づくり

にも取り組んで参りたいと思いますので引き続き、ご協力をお願いします。

＜齋藤委員＞
　よくいろいろな人に、使わなくなった学校がどうなっているか聞かれるのですが、調べて答えようかと思った際に、個別施設計画や整備の進捗状況など情報はホームページに載ってはいるのですが、我が町の学校が再編してこうなりましたとか、使わなくなった学校はこのように変わりました、現在こういうことを計画中ですというようなことは、ひとつひとつの情報を拾っていかないと見つからないホームページとなっています。
　担当課が違うとはいえ、可能であれば、市民としては再編をしたがどうなったのかということをまとめたものや、再編の評価など、一括して情報を取得できる仕組みを作っていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

＜君島公共施設マネジメント課長＞
　ご指摘のとおり、個別施設計画は廃止して用途転用した施設について、ホームページ等では個別に書いてあるだけで特に記載していません。というのも、廃校や施設を利活用することを主に進めてきているためです。
　そうは言っても、これまでの取り組み成果として、例えば、亀山中学校と坂畑小学校がキャンピースというキャンプ施設になっていたり、松丘小学校がドローンスクールになっていたり、三島小学校は売却によって事業者がスポーツハブということで事業の整備を進めているなど、利活用が進んできておりますので、そういった取り組みの成果という部分で、とりまとめたホームページについては、作成を検討していきたいと思います。

＜大塚副会長＞
　私から２点、質問させていただきたいと思います。まず１点目、資料の１７ページの受益者負担の問題です。これはもう何年も出ている話ですが、資料を見ると、料金徴収システムとの関係で条例改正が遅れているという説明があります。徴収システムとは手段に過ぎないはずで、根本的にはその料金表の改定になるはずですが、その部分の検討がどれぐらい進められているのか、具体的に状況を教えていただきたい。
　それからもう１点は、資料の２１ページの個別施設計画の推進ということですが、君津市は公共施設等個別施設計画を作る上ではかなり早目に作られ、かなり成果を上げられたと思いますが、それを現実に進められる状況がホームページで出ているかもしれませんが、少しわかりにくい。特にこの２１ページの資料の取組実績を見ると、現実に公共施設が具体的にどのように見直されているのかというところが見えないため、その進捗状況を伺いたい。
　なおかつ、公共施設の個別施設計画を作ったとはいっても、実際に検討する中で、方針の見直しというのが出てくるだろうと思います。そのため、当初作られた個別施

設計画自体の見直しが行われているのかどうか、また行われるとすれば、どのような点で変更が行われているのか。正直、君津市は財政的に厳しくなっているので、公共施設の維持管理の部分をしっかり見直していかないと、公共施設維持は固定的な経費になりますので、そこがやりくりできなくなってしまう。ついては早めに対応が必要なことだと思います。そのため、もう少し具体的な現状についてのご説明をいただけないかということの２点を質問させていただきます。

＜草苅財政部次長＞

受益者負担の適正化についてお答えします。受益者負担の適正化は、これまで使用料が無料の施設や市外料金の設定がない施設を優先的に検討してきているところです。また、料金徴収システムは、新しい施設予約システムの機能の一部になりますが、令和８年度から稼動する予定であり、施設管理をするものが常時いない施設における使用料の徴収に効果があるものとして、こちらの稼働に合わせて、無料の施設等も適正化を図っていきたいと考えています。

使用料につきましては、公共施設使用料の見直しに関する基本方針に基づいて改定案を策定することとしており、策定の基本的な考え方につきましては、物件費や維持補修費等のコストに、施設のサービスの性質に従い０％から１００％に分類した負担割合を乗じて算定することとしています。一例を申し上げますと、小櫃や久留里、松丘にあるスポーツ広場の使用料を改定した場合の負担割合につきましては、選択的で非市場的と判断し、負担割合を現時点では５０％で考えているところでございます。

＜君島公共施設マネジメント課長＞

個別施設計画の推進についてお答えいたします。個別計画の進捗管理については、単年度の取り組み状況について、各施設一覧にしてホームページで公表しておりますが、具体的な取り組みは見えないかもしれません。ただ、具体的にということになりますと、個別施設計画の中で、第１期、２期、３期とそれぞれ施設が具体的に取り組みを進めていくようになっており、現在は第１期、令和３年度から令和１２年度の期間にあたります。これらの進捗状況については、現在、ホームページ上では公表しておりませんが、目標達成については、毎年スケジュールの見直し等の進捗管理を行っており、１期の令和３年度から令和１２年度までの進捗の対象となっている施設は１５９施設ございます。そのうち１０施設が複合化や解体など完了しており、８３施設は進行中、これから着手していくものが６６施設というような状況になっています。

また、個別施設計画の見直しにつきましては、施設の方向性、公共施設の管理を明確にやっていかなければならないと思っています。むしろ、除却や売却などを更に進めていかなければならないと思っています。個別施設計画の中で事業費用も試算しておりますけども、昨今の物価上昇、人件費の高騰等があると、当初試算したものよりも金額が上がってくることや差が大きくなってくるということも考えられますので、そういう数字の部分も含めて見直しを進めていきたいと考えています。

＜大塚副会長＞
　具体的に進めるというご説明をいただいたのですが、まず受益者負担の見直しについては事実上、値上げになると思いますが、そうなると簡単にはできない。改定後の料金表が具体的に出てこないことには、その利用者の方の理解を得られないだろうと思います。ただ、まだ改定後の料金表が見えてこないような気がします。そこを早めに作っていただき、反対意見も含めて話を進めなければいけないので、単年度でできる話ではないと思います。そのため、早めにそのロジックと具体的にゴールとなるような料金表を提示していただく必要があると思います。
　それから、公共施設についても、本当に１年でできる話ではない。第１期が令和１２年度のため、まだ何年かあるように見えますが、１つの公共施設の見直し方針を立て、地域の合意を得て、具体的な設計や工事計画も立てると３、４年は簡単にかかってしまいます。そうすると令和１２年というのは、もう取りかかっていなければいけないはずです。やはりそこを早めに進めていくことが必要だと思いますので、進めているということでご報告いただきましたけれど、まだ６６未着手があるということは、そこはまだ課題が残っているということだと思います。ぜひ早めに、なおかつ具体的に示すことで市民の方の理解を得ていくということがどちらも必要だろうと思います。

＜藤川委員＞
　人件費、扶助費の削減対策について、実施状況および今後の予定等について具体的に示していただきたい。

＜田渕総務課長＞
　扶助費、人件費削減対策ということですが、今年度から取り組んでいる第３次君津市経営改革実施計画に基づき、令和６年度は、財源および人的資源の確保のために、重点取り組み項目として事務事業総点検の実施と業務プロセスの見直しの推進を掲げて取り組んでまいりました。
　事務事業総点検では、副市長をトップとした事務事業総点検実行会議を設置し、１０事業を廃止の方向として決定しました。今後につきましても、さらに事務事業の見直しを進め、業務の効率化などに取り組んでいくとともに市税等の徴収率の向上やふるさと納税の推進などによって、歳入確保に向けても取り組んでいくと考えています。
　また、人件費の対策につきましては、本市は類似団体と比較すると職員数が多く、人件費比率が高い傾向にあります。今後の人口構造の変化やデジタル化の推進など、当市を取り巻く状況を総合的に勘案して、職員数の縮減を図ってまいりたいと思います。
　扶助費対策としては、少子高齢化の課題への取り組みが大変重要になると考えてい

ます。高齢者が社会のいろいろな分野において知識と経験をそれぞれ生かしながら、生きがいを持って生活できるように、就労やボランティアなどを含めた社会生活を促進するための施策を推進してまいりたいと思います。
　引き続き、元気な高齢者が活躍できる、環境づくりに向けても取り組んでまいりたいと思います。

＜藤川委員＞
　１０事業を廃止の方向として決定したと言われましたが、具体的な内容をお聞かせいただきたい。

＜田渕総務課長＞
　１０事業ですが、寝たきり老人福祉手当支給事業、重度認知症老人介護手当支給事業、こちらの２つにつきましては、他市では介護保険制度が始まったときに廃止したものでございます。君津市においてはそのときには廃止せず、今まで継続しておりました。今は介護保険制度がございますので、そちらの介護サービスを使っていただいて、ご家族の方が介護していただけると思いますので、こちらについては廃止としました。
　また、ひとり親家庭住宅手当助成事業、認可外保育施設利用者補助金、地元採用促進事業、キャッシュレス決済推進事業、エコスクール認定事業、スクールミュージアム事業、職員エンゲージメント向上事業のうち職員意識改革支援業務委託、こども家庭センター運営事業のうち母子保健推進員について廃止しております。こちらにつきましても当初の目的を達成したもの、あるいは事業としてはありますが、実績がなかったものを廃止させていただいています。

＜齋藤委員＞
　新しい総合計画を学習していたのですが、この総合計画は令和８年度が最終年度で、今までの総合計画とは違って、事業ごとに目標値が掲げられているというのが特徴的だと思います。令和７年度の予算方針に書かれておりますが、令和４、５年は実質単年度収支が連続赤字で、同じ年度で経常収支比率は９４％を超えているということで、余裕がない状態になっています。なおかつ、貯金の取り崩しや借金が増えています。令和８年度の目標に向けて、この状況を続けていきながら、実施していくのでしょうか。また、公共施設の見直しや長寿命化にも費用がかかると思いますが、普通建設事業費というのは数年減少しています。今後どのようにこの経営改革ということに取り組んでいく予定なのか教えてください。

＜田渕総務課長＞
　経営改革の観点から申しますと、総合計画の実効性を確保するために、第３次君津市経営改革大綱に基づいて、財源及び人的確保に向けてさらなる経営改革に取り組ん

でいく、今まで以上に踏み込んだ形で経営改革に取り組んで、特に事務事業総点検の実施、業務プロセスの見直し推進というものは、実施計画の中でも重点取り組み項目として掲げております。事務事業の廃止、刷新、改良に向けて、これからも取り組んでいくとともに、従来の手法にとらわれることなく、効率的で効果的な手法を取り入れて業務生産性の向上を図り、財源確保の関係でも、引き続き取り組んでまいりたいと思います。

＜齋藤委員＞

経営改革をするためには、スクラップアンドビルドのスクラップにもう少し力を入れていかないと、新しいことをどんどん積み重ねてしまい歳出が増えてしまいます。そのため行政が決めて市民にこうですよと説明するのではなく、市民とチームで一緒に考えていくような仕組みを作っていただきたいと思います。それも事業ごとではなく、君津市の方向性はこうであるため、だから何に力を入れるので、この中のどれかをなくしたいですというような働きかけをしていただきたいです。

市民は財政が難しくて、行政に任せていれば大丈夫と言っている人の方が多いです。でも社会や生活を良くしようということで要求する市民もたくさんいると思います。そういう人たちと一緒に現状を学びながら、要求も大切ですが財源が増えていくわけではないので、そのためには何かを止めないといけないなど、市民も一緒に考えるという方向性で仕組みを考えていただけたら嬉しく思います。

＜大塚副会長＞

今回、私が出した質問に対して当初出された回答にダメ出しをさせていただきました。それはなぜかというと、非常に綺麗な回答がなされ、あるいは今日のご説明を聞いても、取り組んでまいりますという回答でありました。君津市は今そんな状況ではない。君津市の財政を考えると、もう本当に目の前が厳しい状態になっている中で、これから取り組んでまいりますではとても済まないはずです。そこをもう少ししっかり認識してほしい。この会議も、何となくご説明いただく状況になってしまっている気がします。君津市が決して努力してないとは言いません。かなり取り組みをされているし、他の自治体から見ても、早め早めに取り組んでいる部分があるのは事実です。

ただし、君津市ではどうしようもない要因で君津市の財政が厳しくなっている部分があり、やはり大きいのは人件費が上がっている、物価が上がっている、これは君津市がどうこう言っても全体が上がっているわけですからしょうがないです。とはいえ、君津市の経費は増えている。一方で、国の政策の関係もあって、いわゆる１０３万円の壁の見直しで、地方税収が減ることにより入ってくるお金が減り、出ていくお金は減らないこと。本当にこの２、３年は凄く厳しい状態にあるなかで、今更取り組んでまいりますではいけない。もっと具体的にこれをやります、あれをやりますと出していただかないことには、君津市の財政は、本当の破綻とは言わないけれども、ある意味やりくりはできなくなります。その危機感が感じられるような対応がもらえません

でした。君津市の各部署において、財政の研修会を担当させていただく中でも、危機感を持ってくれということを強く言っているのですが、どうも徹底してないような気がします。やっぱり君津市全体として、君津市を成り立たせないといけない、ある意味、危機的な状況になっているという意識をしっかり持っていただく必要がある。その辺はここである程度申し上げておきたいと思います。

＜石井市長＞

危機的状況であるということは、私どもそれぞれが認識をしているところであります。ただ、これは言い方が悪いかもしれませんけれども、今後を変えていかなければならないところですが、これまで文化のように、こういう表現をしているというふうに考えておりますので、ここは危機感をもったものに転換していかなければならない、変えていかなければならないところであると考えています。先ほど齋藤委員が申し上げてございましたように、令和７年度は総合計画のちょうど中間である４年目になりますけれども、どこまでできているのか、どこまでできるのか、財政状況も作った当初から変わってきておりますので、そのあたりを勘案しながら、しっかりとできること、できないことをまず精査していかなければならないと思っておりますし、来年度の上半期が勝負だと思っておりまして、これまで以上の経営改革を断行していこうという、私自身はそのような決意でありますので、それを、職員隅々までしっかりと行きわたすことができるように取り組んでもらいたいと考えております。引き続き皆さまから様々な指摘していただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

＜齋藤委員＞

長野県の松本市などでは、壁屋委員がおっしゃっていたような地域づくり協議会みたいなところで、地域が行政の一端を担うようなかたちで、この地域にはこういう行政サービスが必要だということを、まず住民が決めて、そこへお金を落として、何年かやっていると。それが本当に永続的に必要なものとなると、市がきちんと行政の仕事として引き上げてくれる。そのような仕組みでやっているというのを伺ったことがあります。勉強すればいろいろなことが分かってきたり、個人の意見としてではなく、市民としての意見がだんだんと出ていくようになるかと思いますので、もう少し市民を信じていただいて、せっかく市がやってくれたけど市民は別にこれを望んでいなかったということにはならないように、声を聞きながら一緒に作っていくということを大事にしていただきたいと思います。

それとお願いですが、ホームページにいろいろ情報は出ていますが、情報を得るにはホームページばかりだと画面をずっと見ていなければならないので少し辛いです。できたら図書館に各計画とかを入れていただきたいです。作ったら入れるということを前提に、市民への情報提供というところでは、ホームページ以外にもお願いしたいと考えています。

＜川名総務部次長＞。

今、お話のありました他自治体の事例などは、市民との協働のまちづくりという考え方だと思います。経営改革についても市民参加の機会を、というお話もいただいておりますので、全体的な施策事業の進め方は、市民との対話を重視してこれまでも取り組んでいるところですが、総合計画を推進するにあたって、これまで以上に心がけていきたいと思います。

計画の図書館への配架につきましては、お求めのものがなかったということだと思うので、確認して配架するよう庁内で周知いたします。